

制度的不正義からみたダブルケア負担・責任の配分

——福祉政策と当事者の交渉過程に関する日韓事例分析から——

横浜国立大学 相馬直子

【1. 目的】

晩婚化と高齢化が進行し、地域社会のあり方や家族構造も変化する中で、育児と介護などの「ダブルケア（多重ケア）」の負担や支援のあり方が問われてきた。内閣府は2016年4月にダブルケアラー調査を実施し、「ダブルケア人口は25万人」という推計結果などを公表した。現在、全国各地で当事者のネットワーク活動が生まれるとともに、地方自治体ではダブルケア実態調査や支援制度の構築の取組みが広がってきた。各種調査結果からは、世代にわたる複数のケア要求が、女性に集中しやすい現状が読み取れる。なぜ、どのようにして、世代間の複数のケア要求が女性に集中しているのだろうか。本研究は、ダブルケアの負担や責任の配分のされ方を、「制度的不正義」の観点から分析することを目的とする。

【2. 方法】

概念定義について、現在、ダブルケアは狭義と広義の二つの意味で使われている。狭義のダブルケアとは、育児と介護の同時進行という意味である。高齢化・晩婚化・晩産化の中で、育児と介護を経験する時差が縮まってきた。一方、広義のダブルケアとは、「多重ケア」である。子育て中の家庭でも、配偶者のケアをしながらの子育てや、自分のケアをしながらの子育て、さらには、障がいをもつ子どもの介助ときょうだいの子育てなど、多様な「多重ケア」がある。広い意味で考えると、家族や親族などの親密な関係では、多重のケア関係があり、そこでは課題が複合化している。なお、本報告では狭義のダブルケアに関する分析が中心となる。データとして、ダブルケア経験者（ダブルケアラー）の男女1,000名への全国規模の実態調査データや、ダブルケアラーへのインタビュー調査の語りを用いて考察を行う。

【3. 結果】

ケアの社会化政策は、脱家族化や脱ジェンダー化の程度に応じてかなり多様であるが、日本や韓国は脱ジェンダー化の程度が低く、家族主義と脱家族化を目指す政策が混在しており、女性は労働者やケアラーとして不安定な地位にある。まず、子育て支援や介護政策といった社会的ケア政策の現状を検討し、既存の制度の問題、特に保育政策や介護政策の制度的不正義について検討する。次に、社会的ケア政策をめぐる制度的不正義が、家族内の世代間ケア転嫁に現実化している様相を、インタビュー調査から示す。最後に、政策や資源のあり方と、当事者の交渉・葛藤との関係をとらえ、対象別から複数のケアを想定したケアワーク論の課題を示す。

【4. 結論】

中高年世代の女性の孫ケアは、社会的ケア政策が不十分な中で成人した子供の経済活動への参加を可能にする土台となっている。加えて現役世代では、社会的ケア政策が不十分な中で、経済活動・子育て・介護の間の優先順位をめぐる葛藤が生じている。その葛藤は、規範・資源・制度の視点から考察することができるが、特に、制度の問題、すなわち、制度的不正義という次元の検討の重要性を示す。また、母性主義や家族主義などの既存の枠組みを超え、母親と子供と成人娘と親の関係の交差を問う、新たな理論枠組みについて論じる。